

議会レポート 18


住所：千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階 発行：千代田区議会 自由民主党

千代田区議会
令和二年
第三回定例会

代表質問
一般質問

代表質問

新型コロナウイルス感染症対策について
残り任期4か月となる
石川区政の令和元年度決算状況と今後の財政運営について
石川区長は6期目に出馬するのか？
解散騒動
違法とされた石川区長の責任
令和の時代の千代田区について
第4次基本構想策定に向けて

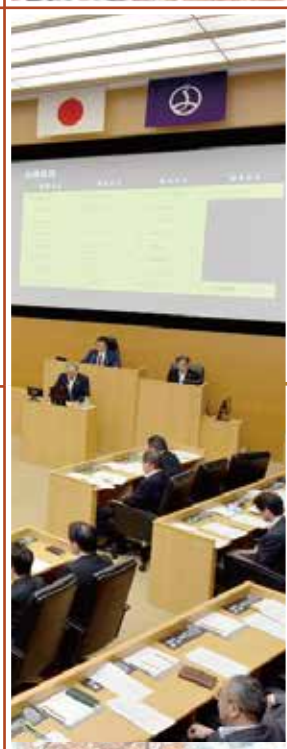


林 則行



河合良郎

一般質問
アフターコロナの行政戦略・スマート自治体への転換について



一般質問

感染症対策の優先順位について
レジ袋有料化について



永田壮一

一般質問

千代田区生活環境条例の活用について



たかざわ秀行



一般質問

ながらスマホ禁止に向けて
安心安全な食の環境を



池田ともり



小林たかや

19号に掲載



桜井ただし



小林やすお



嶋崎秀彦



はやお恭一

19号に掲載



内田直之



山田丈夫

19号に掲載



西岡めぐみ

19号に掲載



うがい友義

皆様のご意見をお聞かせください。
千代田区九段南1-2-1
千代田区役所7階
電話 5211-4320
FAX 5275-6882
千代田区議会自由民主党



一般質問（要旨）

河合良郎

所属委員会

地域文教委員会

景観・まちづくり特別委員会

災害時要配慮者等対策特別委員会

アフターコロナの行政戦略・スマート自治体への転換について

問：コロナウイルス感染症拡大による「新しい生活様式」に対応した行政計画の実践について、総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告の「スマート自治体への転換」（自治体業務のプロセスやシステムを標準化・共同化し、ICTを活用した自治体行政の展開）を基に本区の見解を問う。

答弁：スマート自治体への転換は、方針を再検討。ICT環境の展望は、感染症対策としてウェブ会議システムの専用端末を導入。全庁LANネットワーク・システムを活用。テレワークは、総務省が自治体対策を検討中。本区も実証実験を計画中。BCP対策（感染症、自然災害、火災、テロ等の事態に行政の事業を継続し早期復旧させる方法や体制）にも活用。区職員の働き方の新しいスタイルは、業務や評価の見直し、書類等のデジタル化が必須、総合行政システムのリプレースと連携し取組む。フレックスタイム制・ワーケーション導入は、ワークライフバランスの推進と共に、スマート自治体構築に併せて検討。ICT外部人材登用・IT推進課の組織改革は、専門性の見地から管理職に外部人材を登用。スマート自治体実現に向けて組織体制を検討。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

一般質問（要旨）

たかざわ秀行

所属委員会

地域文教委員会

文化財保存・活用特別委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

「千代田区生活環境条例」の活用について

問：コロナ禍で街の清掃活動な度が中止される中、タバコの吸い殻派はもちろん、空き缶やペットボトル、マスクまでポイ捨てされている状況をよく見かける。飲料用の自動販売機に空き缶、ペットボトル用のゴミ箱の設置されていないものも目に付く。メーカーでは努力義務として指導しているようだが、「千代田区生活環境条例」を適用し、ごみ箱の設置など指導すべきだと考えるが、見解はいかに。

また、新しい生活様式として、飲食店では「テラス飲み・道路飲み」をさせている店がある。喫煙者もいるが本区の条例では違反となる。対応はいかに。

答弁：街の環境悪化を懸念する声が増えていることは認識している。コロナ禍で環境浄化活動が中止となっていることなどがあると推測している。区では、指導員による清掃活動や、青パトにも清掃用具を常備させ対応する体制をとっている。飲料用の販売機業者等の指導は、関係部署と連携し生活環境条例上可能な対応に努める。路上営業は、警察町内関係部署と協議の上、禁煙を条件に許可している。許可を受けずに路上営業をしている店舗は、関係部所や警察と合同で繰り返し指導していく。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

感染症対策の優先順位について

問：安倍晋三前総理大臣は7年9か月にわたり国家、国民のため全力を尽くして頂きました。一国民として感謝申し上げます。

PCR検査の精度は7割程度で感染リスクが低い無症状者にまで検査しても意味がない。重症化リスクの高い70歳以上、持病のある方を優先した対策を求める。新型コロナウイルスは指定感染症のため原則隔離、入院となる。希望しない方には対策を講じた上、経過観察で対応できないか。

答弁：医療機関からの紹介者全て希望日にPCR検査が可能。指定感染症は国の対応次第で変更の可能性有り。手洗い・マスク着用、飛沫感染対策の徹底と、免疫を高めるための十分な睡眠・栄養などの健康管理を周知する。

レジ袋有料化について

問：ポリエチレン製レジ袋は石油精製の副産物で環境に悪いものではない。エコバッグは持ち歩く手間、衛生面、万引き増加、無料ポリ袋の大量消費の問題がある。政府の方針そのままにエコやりサイクルを推進するだけでなく、問題点やコストとのバランス、科学的根拠に基づいた正しい情報も同時に伝えるべき。

答弁：レジ袋の有料化による海洋プラスチックごみ、CO2排出量の削減への効果は限定的で利便性低下やエコバッグ利用に伴う課題は承知している。プラスチックの過剰な使用の抑制、消費者のライフスタイルを見直すきっかけにしたい。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

ながらスマホ禁止に向けて

問：本区では「歩きたばこ」などを禁止する生活環境条例周知キャンペーンと併せ「歩きスマホ」の危険性を呼びかけるマナー啓発用カードを配布し周知をしてきた。昨今、スマートフォンをはじめとする機器の活用が多様化され使用の幅が広がっている。改めて、意識向上のためにもながらスマホの防止に関する条例化に向けた検討を始めるべきと考えるが。

答弁：これまで個人のマナーの問題として捉えて啓発に努めてきた。条例化については、今後の研究課題とし引き続き関係機関と連携しながらマナーの向上に取り組んでいく。



安心安全な食の環境を

問：区内のホテルや宴会場施設では様々な予防対策を行い、新しい生活様式に対応した空間や食事の提供など三密を避けた会場でのニューノーマルな会式が主体となっている。安心安全な食を提供する環境を考えた会式のあり方について区としての見解は。

答弁：宴会施設における新型コロナウイルス予防対策は施設を利用する方の協力が不可欠と考える。新しいマナーを区ホームページや広報で呼びかけを継続し保健所長名で利用客に注意を呼びかける内容のポスターを作成、飲食施設内に掲示を促すなどの普及啓発活動も併せて進めていく。



一般質問（要旨）

永田 壮一

所属委員会

地域文教委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
文化財保護・活用特別委員会



一般質問（要旨）

池田 ともりのり

所属委員会

地域文教委員会

災害時要配慮者等対策特別委員会
オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

新型コロナウイルス感染症対策について

問：区民生活はこれまでと一変し、店舗や中小企業などは大きな影響を受け、区民の健康や命を守り、感染拡大防止、新しい日常への対応や地域経済支援など、様々な分野での対策が求められている。本区は補正予算で総計180億円の対策をしている。今後の財政調整基金の活用と中長期的な財政運営を踏まえて、現在の状況や来年度以降の対策を見据えた対応は？

答弁：区の給付金によりコロナ対策が完了したとは考えておらず、感染状況に併せて必要な施策を進める。財源は主に財政調整基金で対応。事業の内容により各種の目的別基金の活用も視野に入れ対応を図る。今後は歳入減も予想され財政状況を注視し健全な財政運営に努める。

石川区長は6期目の区長選に出馬するのか？

答弁：国難と言われている新型コロナウイルス対策に取り組む。また区民の福祉向上に向けて施策を尽くすことが、目下重要。今後も皆さんの御意見をいただきながら進めていく。

令和元年度決算状況と今後の財政運営について

問：決算状況の一般会計の収支は33億円にも及び執行状況も過去10年で最も低い82.4%にまで落ち込み100億円を超える不用額が生じており、予算の見積もり査定が甘いとの指摘もある。予算の執行状況が悪化している原因をどのように分析しているのか？

答弁：工事の進捗による影響を受けた事業などの発生が挙げられ、引き続き詳細な原因分析を進める。執行率の低い事業のみならず、全庁的に事業の再点検を進めており、改善すべき点は来年度予算に反映させる。

解散騒動～違法とされた石川区長の責任～

問：解散騒動は、石川区長が恣意的に行い、違法と判断された事件。区が有権解釈する総務省に直接7月21日までに照会していることを確認している。東京地裁の執行停止の決定を受け「解散」を撤回。東京地方裁判所民事第51部「令和2年（行ウ）第307号解散処分無効確認請求事件」の対応について①区長は、誰と相談の上「解散通知」が可能と判断したのか？②区長が総務省見解を承知した日時は？③区長が違法な事務執行を命じた「解散通知」の責任は？④区長は任期まで引き続き区長職にとどまりたいのか？⑤本訴で東京地裁が判断した際の石川区長の責任は？⑥石川雅己さんが個人賠償する気はあるのか？

答弁：①様々な方々から御意見をいただきながら私が判断。②詳細な日付は覚えていない。③今後はコロナをはじめ、区政課題にしっかりと取り組む。④今後、新型コロナウイルス対策、そして区民福祉の向上のための施策を構築する。⑤本訴である解散処分無効確認について争いを続ける考えはない。⑥解散の処分は行政処分。様々な観点から検討。

令和の時代の千代田区について ～第4次基本構想策定に向けて～

問：石川区長が策定した第3次基本構想は、千代田市構想、目標人口5万人など歴史的使命を終えた。次の時代に向けて第4次基本構想を区民と新たな区長とともに、新型コロナウイルス感染症における保健所の体制整備や、人口増加に伴う避難所、GIGAスクール構想に適合した教室配置など策定する考えはあるか？

答弁：現在の第3次基本構想に掲げてある将来像「都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田」や基本方針及び施策の道筋は有効であり、今なお実現すべきであると考えている。現段階においては改定をする意思はない。



代表質問（要旨）

林 則行

所属委員会

企画総務委員会

議会運営委員会

災害時要配慮者等対策特別委員会

文化財保存・活用特別委員会



▽▽第1次基本構想
▽目加藤清政区長
▽標人口8万人



▽▽第2次基本構想
▽目木村茂区長
▽標人口5万人



▽▽第3次基本構想
▽目千代田市構想
▽標人口5万人